

沿岸広域振興局長告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金成土地改良区（陸前高田市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成23年12月9日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

理事

荻 原 保 夫 陸前高田市横田町字黄金山15番地1